

平成28年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構
所管部局	こども未来局
担当課	こども・青少年政策課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	7
3	付表2 (実施事業)	8
4	付表3 (経営状況)	11
5	付表4 (経営分析等)	12
6	付表5 (組織人員体制)	14
7	付表6 (県関与の状況)	15
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	16
9	別紙2 (役員等の状況)	17

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営計画における成果目標の設定

① 施設利用者数等の増加対策

青少年の健全育成や男女共同参画社会形成の活動拠点として様々な用途で、多くの人々に利用され、満足される施設とする指標として、青少年会館と男女共生センターそれぞれの研修室、宿泊室等の利用者数等について平成21年度を基準とし、平成25年度から平成29年度までの5年間の数値目標を設定し、進行管理を行っている。

[青少年会館]	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度
研修室利用目標（件）	4,120	3,502	3,514	3,527	3,540
〃 実績	3,658	3,168	4,078	3,157	
体育館利用目標（時）	2,490	3,051	3,057	3,063	3,069
〃 実績	2,755	2,845	3,031	2,966	
宿泊室利用目標（人）	5,931	4,917	4,927	4,937	4,946
〃 実績	4,897	6,073	6,754	6,784	

青少年活動のための活動拠点として機能を発揮するため、訪問、各種事業案内を郵送する際のPRチラシの同封等により青少年団体をはじめ学校、文化・スポーツ団体、一般団体を対象に訪問等により利用促進を働きかけるとともに、「青少年の低額利用料金を支える一般利用料金」の考えのもとに一般の方にも広く利用を働きかけた。

さらには、杉妻学習センターをはじめ、近隣の施設や事業所との連携を深め、協力体制を築きながら利用促進を図るとともに、会館の地域性、公益性を考慮して、福島県立医科大学附属病院の利用者に対する宿泊割引制度を引き続き実施したほか、新たに子育て世代が、「ファミたんカード」を提示することにより、宿泊料金の優遇措置を受けることができる制度を導入した。

その結果、研修室利用は、昨年8月に研修室の一室を昨年8月に「ふくしま・結婚子育て応援センター」の事務室に変更したことにより目標数値を下回ったものの、体育館 利用はほぼ目標数値を確保し、宿泊利用目標数値を大きく上回る結果となった。

[男女共生センター]	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度
研修室利用目標（件）	3,517	4,071	4,111	4,152	4,193
〃 実績	4,031	3,778	3,279	3,271	
宿泊室利用目標（人）	2,838	3,240	3,272	3,304	3,337
〃 実績	3,208	4,345	4,498	4,113	

平成27年度においては、男女共同参画を推進する拠点施設としての機能を発揮するため、各種女性団体はもとより、文化団体、教育機関、商工団体（地元商工会議所へのPRや案内チラシ常置等）等各種団体へ利用促進の働きかけを行った。また、引き続きPR活動として主催事業時や講師（センター職員）派遣の際など、あらゆる機会を捉えて施設利用を働きかける、各種事業案内等を送付する際にPRチラシを同封する等を行い、またゴールデンウィーク期間中に臨時開館等を実施した。

その結果、特に宿泊室は介護実習やビジネス利用を始め、引き続き自主事業として実施している「原子力災害避難者宿泊料助成事業」や「男女共同参画目的利用割引」、「宿泊割引カード」等の効果、PR活動や口コミによる一般利用者の増等により、前年度比較では下回ったものの目標及び震災以前の実績よりは大きく上回っている。

② 開催事業参加者の満足度の向上

講演会、研修会、講習会等の事業開催に当たっては、参加者の満足度の向上を成果目標とした。

施設の設置目的の実現を前提に経済性等をも考慮した事業を実施し、参加者のアンケートなどにより事業計画を見直し改善することとしている。

平成27年度事業の参加者へのアンケートにおいては、青少年会館、男女共生センターともに高い満足度が得られている。

(2) 実施事業実績（付表2）についての評価

〔青少年会館〕

毎年度、青少年はもとより一般の利用者にも幅広く利用の促進に努めているが、その結果、27年度に特殊要因（研修室の一室を事務室に変更）のあった研修室利用を除き、体育館利用、宿泊利用はいずれも前年度並の数値を確保することができた。28年度も引き続き団体、企業訪問等を積極的に行い利用客の増加に努めていくこととしている。

講演会、研究会事業では、青少年を取り巻く社会・環境の変化、大震災、原発問題などが青少年に大きな影響を与えていることを踏まえ、それらに対する親の心構えなどについて考えるための青少年健全育成セミナーを、一般県民を対象に福島県青少年育成県民会議と共催で4回開催し、約200名の参加者から好評を博した。

青少年健全育成事業については、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、特に大震災、原発問題を抱える福島の子どものたちに対して、心の不安や地域・家族の絆を取り戻すための事業「ふれあいキッズプログラム」、「すぎのめこども宿」等を実施するとともに、新規事業として「青少年健全育成助成事業」、「福島っ子ガンバレ（レクリエーション普及事業）」、「よろず寺子屋相談事業」、「青少年の城ふくしま」を実施し、公益性の発揮に努めた。

情報収集、提供事業では、当館のロビーを活用して中・高校生などの作文、絵画、書道などの作品を無償で提供したほか、青少年団体の活動や青少年を対象とした各種イベントや事業案内なども広く掲示し、県民への青少年活動に対する理解と啓発に努めた。

また、27年8月末から福島県の委託を受けて、県民が安心して家庭を持ち、子どもを産み、育てやすい社会を実現し、子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していく環境をつくるため、結婚、妊娠・出産、子育てに関する相談事業、各種支援事業等を実施する「ふくしま・結婚子育て応援センター」の運営を行っているが、関係団体との連携、積極的なPR活動等により多数の照会相談があり、マスコミからも頻繁に採り上げられるなど大きな成果を上げているところである。

〔男女共生センター〕

男女共生センターの利活用を継続して広く一般にも働きかけてきているが、管理運営事業について、研修室は、浪江町等の復興関連会議等利用が減少する中で、トータルでは前年度並の利用率（利用料収入）となっている。しかしながら内訳で見ると、一般的な研修室（教室形式）はほぼ目標とする利用率を達成しているものの、用途が限られる研修室（研修ホール、調理室、工作室等）の利用率が低いことから、全体の利用率が伸び悩むこととなっている。今後とも、こうした特別なタイプの研修室の利用促進が課題になるが、一定の限界もあることから、全体としてどう底上げしていくか、さらに検討を進める必要があるものと考えている。

一方、宿泊室について、平成27年度は、ビジネス利用など一般利用者の利用は堅調であるものの、他の要因（除染等復興関連従事者の宿泊減）が影響し、開館以来最も多い利用実績となった前年度より利用者数で8.5%の減となった。それでも、震災以前あるいは目標利用率を大きく上回っている。

また、情報関連事業では、引き続き広報誌「未来館ニュース」を、県外の男女共同参画施設や避難者支援団体等の協力を得て県外避難者へ周知・配布等しており、（県外避難者の）貴重な情報ツールになっているものと考えている。

自立促進事業については、第3期指定管理者2年目として普及啓発、研修、相談それぞれの事業に取り組んだ。特に県委託事業として知事と県内で活躍する男女6

人が本県の女性活躍推進について話し合う「ふくしま女性活躍知事フォーラム」を実施した外、研修事業では、防災分野におけるジェンダー主流化を図り防災活動への女性参画を促進するための人材育成プログラムを検討する「災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業」などを実施した。

相談事業では、男性相談員による相談が2年目を迎え、相談件数は前年度の1.5倍強に増加した。

平成27年度は、当センター開館15周年に当たり、交流事業である「未来館フェスティバル」を記念事業として位置づけ実施したところであるが、今後も引き続き本県の男女共同参画推進を図る拠点施設として、特に、復興・防災や「女性活躍推進法」の施行に伴う女性活躍等のテーマを重点化しつつ、各般に亘る事業を展開していくこととしている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

公益財団法人として3年目を迎えるなか、公益事業の更なる拡大を図りながら、社会的信用の維持に努め、青少年や男女共同参画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するなど、青少年健全育成や男女共同参画社会形成に向け、新たな事業の展開や既存の事業の充実・強化に努めている。

なお、住民ニーズの把握については、以下の方法により行っている。

【青少年会館】

- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・青少年関係団体等の連携を図り、意見、要望を把握。
- ・利用実績のある大口利用者に対して、訪問、電話等による直接の照会による意向確認。

【男女共生センター】

- ・外部有識者を男女共生センターアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を得ている。
- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・事業評価（自己評価）を実施。参加者の意見・要望・感想等を把握・分析・評価し次年度以降の事業等へ反映させる。（27年試行 28年本格実施）
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・センター内に企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的な企業への働きかけ策を検討。
- ・会議等で研修室を利用する企業等への聞き取りなどから利用者ニーズを把握。
- ・館長始めセンター職員が地域の課題やセンターに対する要望等について懇談、情報・意見交換する機会を設けた。（H27 県内2カ所で実施）

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

昨年度に引き続き、法人経営会議を4回開催し、財団全体の経営動向の把握、分析に努めているところである。

青少年会館では、団体や企業等に対し訪問等による営業活動を実施して収入確保に努める一方、運営費の削減はもとより、職員による修繕、除草作業、除雪作業などにより支出の抑制に努めた結果、26年度に引き続き黒字となった。

なお、東日本大震災に関連した特殊要因による研修室、宿泊施設の利用は一段落したことから、新規開拓等新たな利用率向上対策が課題となっている。このため、27年度においては、当会館の新たなパンフレットを作成し教育機関、企業、団体等へのPR活動を積極的に行ったが、28年度においても団体、企業等へ訪問し積極的にPR活動を行うとともに経営の効率化を図り、増収増益になるよう努めていくこととしている。

また、施設の老朽化が進んでいることから、改修・修繕等施設の近代化への取組も迫られているが、28年度には耐震診断、4階宿泊室の内装工事等を実施し、利用客の増加に結びつけていきたいと考えている。

男女共生センターは、27年度も一層の研修・宿泊施設のPR等による収入増対策や、更なる経費節減策（インターネットバンキングによる振込手数料の節減、職員の自助努力（委託料節減のための除雪・除草や一部フロント業務の直営化等））による経営改善策などを講じたことにより、26年度に引き続き黒字を計上した。今後とも引き続き、民間企業や各種団体等に働きかけるなどの収入増対策を講じるとともに、経費節減や各種事業経費の効果的・効率的な執行などに努め、経営の安定化を図ってまいりたい。

なお、平成27年度には、経営が安定的に推移してきていることを契機として、開館以来更新できず経年劣化等により苦情の多かった研修室の映像・音響の機器・設備などを一部改修、リニューアルし、また、照明の一部をLED化したところであるが、利用者からは好評で、また、長期的には経費節減等にも寄与するものと考えている。

また、県において27年度に長期に亘る「男女共生センター修繕計画」を策定されたところであり、劣化、老朽化等が進みつつある当該施設の機器・設備が計画的に改修・更新されるよう望むものである。

2 サービス向上策の評価

〔青少年会館〕

青少年会館では、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、様々な意見、要望などを全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの向上に努めている。

また、改善が必要なことについては、毎朝のミーティングや毎月の職員会議等で情報の共有に努め改善対策に努めている。

なお、27年度においては、職員一体となって「あったかサービス実践運動」を実施し、接遇のさらなる向上に努めたところである。

アンケート調査の結果は、接遇、サービス内容等に多くの好意的な意見をいただいているところであり一定の評価を得ているものと判断しているが、今後とも利用客の意見等を真摯に受け止め、さらなるサービスの向上に努めていくこととしている。

〔男女共生センター〕

男女共生センターでは、従来からセンター事業実施時に事業内容等についてのアンケート調査を実施してきたが、27年度から講習・研修・セミナー等の事業について、計画段階から事業の必要性・改善点・効果等について整理すると共に、終了後にアンケート等を基に簡易な事業評価を行ってきたところである。平成28年度からは、センターで実施している全ての事業（例：広報誌に関するアンケートを併せて送付等）に拡大し、事業評価（自己評価）を行い、年度途中で評価会議を実施し、次年度以降の事業内容・予算や利用者の意向・要望等にこれまで以上に反映させたいと考えている。このため、平成27年度には休館日を活用し、館長含む全職員が出席し、外部講師を招請し事業評価に関する研修を行ったところであり、併せて、「センターをもっと知ってもらうために何をすべきか」をテーマに職員間のディスカッション（グループ討議）を行い、加えて「接遇」研修を行った。また、メッセージボックスを設置しているが、本年度からはアンケート回収を容易にするため、回収ボックスを館内各階に設置した外、企業研修プロジェクトチームによる検討会、より親しまれる広報誌にするための編集委員会等を随時開催し、利用者の要望に対応するサービス向上策等を随時検討、実施している。その他、利用者の利便性向上のためゴールデンウィーク期間中において、休館日にも臨時開館した。

更に、利用者から不満や要望の多かった施設の修繕・改修等を適宜実施しており、多くは開館以来初めて手を加えた、といった施設・設備であり、利用者から好意的な投稿等も増えているなど、サービス向上策は一定の評価を得ているものと判断している。

（27年度実施例）第2研修室のプロジェクター・音響設備のリニューアル、研修ホール音響設備の改修、研修室レバーハンドル・錠ケースの更新、駐車場区画線引き直し、照明のLED化（図書室、通路・ホールの一部）、館内案内ディスプレイ更新 等

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

- 5年間の数値目標を盛り込んだ平成20年3月に策定した経営計画について、平成21年度に設置した「青少年会館のあり方検討委員会」の提言を受け、平成22年5月に経営計画の一部修正を行い、平成24年度までの目標を設定した。
平成24年3月には、25年度から29年度までの数値目標を盛り込んだ経営計画を策定している。
- 経営計画の評価及び検証を定期的に行い、施設運営及び各種事業計画に反映させている。

〔青少年会館〕

- 利用者ニーズを踏まえた施設利用促進に向けた取組や事業参加者の満足度調査による事業計画の見直し等を着実にを行いながら、青少年の健全育成のための事業を実施しているが、今後も継続して実施する必要がある。
- 平成27年度は、研修室利用については、青少年のみならず、一般の方にも広く利用を呼びかけているが、今後とも、研修室について一層の利用増加に努める必要がある。なお、平成27年度の研修室利用が前年度より下がっているのは、県からの委託事業（結婚・子育て応援センター）の事務室に利用したためである。
- 宿泊室利用については、前年度実績を上回ったが、引き続き利用者の確保に努める必要がある。

〔男女共生センター〕

- 研修会等事業参加者の意見等の把握に努め、要望には柔軟に対応するなど事業参加者から一定の満足を得られているが、今後、さらに県民ニーズを踏まえた事業内容となるよう工夫し、より多くの県民の事業参加を促進する必要がある。
- 平成27年度の実績については、研修室の利用は、平成26年度とほぼ同数であるが、目標件数や平成21年度の実績には届いていない。研修室利用件数の減少要因の分析と新たな利用者の開拓を検討する必要がある。
- 宿泊室利用は介護実習や企業研修による利用増や、「原子力避難者宿泊料助成事業」の効果等による一般利用者の増加により、目標値を上回っているが、25、26年度よりは下がっているため、引き続き利用者の確保に努める必要がある。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

- 平成27年度は、正味財産増減計算書による期末残高の増減は、533,900円の増となっており、青少年会館勘定では、当期収支差額は5,582,919円の黒字、男女共生センター勘定では3,917,102円の黒字となっている。
青少年会館は、引き続き人件費の削減など支出の抑制に努め、男女共生センターは、施設の指定管理者として宿泊者の増や管理運営費の節減に努めた。
今後とも、施設利用者の増加など収入増に努める必要がある。
- 財団が所有する青少年会館については、施設の老朽化が進んでいることから、中・長期的な修繕計画を策定する必要がある。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
東日本大震災により大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開している。
個別課題：二館の具体的連携方策について
平成25年6月3日から公益財団法人に移行したことに伴い、公益性を発揮すべく、二館の連携強化を図りながら事業展開の更なる充実に取り組んでいく必要がある。このため、二館の連携を深めるため、法人経営会議を年4回開催し、経営状況や課題、中長期視点に立った連携のあり方等について協議を行う等、効果的・効率的な経営に努めているところである。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
東日本大震災による被害はなく、比較的早く通常業務を開始した。 原子力発電所事故に関しては、県で除染作業を行っており、この7月には完了する見込み。特に損害賠償を請求する案件ない。
個別課題：二館の具体的連携方策について
<ul style="list-style-type: none">○ 平成25年6月3日に公益財団法人としてスタートを切ったが、今後、名実ともに、公益性を発揮すべく事業展開の更なる充実とともに組織体制の再構築等に取り組む必要がある。○ 法人の経営状況や課題等の協議を行う法人経営会議等により、二館の更なる連携を図っているが、青少年会館の在り方のほか、人的配置も含め、青少年会館の運営と男女共生センターの運営との具体的な連携方策や効率化等についても検討する必要がある。

付表1：公社概要

公社等の名称	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構					
設立根拠法令	認定法					
設立年月日	平成25年6月3日					
代表者職氏名	理事長 杉原 陸夫					
事務所の所在地	福島市黒岩字田部屋53番地5					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-yuoth.com/					
県所管部・課	こども未来局			こども・青少年政策課		
設立目的	青少年の健全育成活動を振興することにより、心身ともに健康な青少年育成に寄与するとともに、女性の自立と地位の向上の促進及び男女平等の推進に関する事業を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	「ふくしまの未来を担う青少年の心身ともに健やかな成長と女性も男性も個人として尊重され、互いに支え合い、共に責任を担う社会づくり」に貢献する。					
資本金・基本金 (単位：千円)	22末	24末	25末	26末	27末	28末予定
	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
県出資額 (構成比)	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%	3,000 20.0%
27年度末出資等内訳 (単位：千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	二本松市		3,144		21.0
	2	福島市		3,013		20.1
	3	福島県青少年団体連絡協議会		3,000		20.0
	4	いわき市		495		3.3
	5	郡山市		393		2.6
主な事業内容 (詳細：付表2)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年健全育成及び男女共同参画社会の実現のための普及及び啓発 2. 青少年及び男女共同参画に関する調査、研究、相談、資料の収集及び情報の提供 3. 青少年及び男女共同参画に関する講演会及び研究集会の開催 4. 青少年会館及び福島県男女共生センターの管理運営 					

付表2:実施事業

1	事業名	青少年会館管理事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年会館の研修室、体育館、宿泊室等を青少年活動のために提供する。また、併せて青少年団体に事務室を提供する。						
	目標	青少年活動の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	27年度の利用件数は、研修室3,157件、体育館2,966件、宿泊6,784人となり、研修室を除き前年度並み利用実績を確保した。研修室は前年度比921件の減となったが、これは昨年8月に開設した研修室の一室を「ふくしま結婚・子育て応援センター」の事務室として利用したためである。また、福島県青少年育成県民会議をはじめ、7団体に事務室を提供している。						
	事業費 (単位:千円)	22決算 65,722	24決算 55,976	25決算 77,369	26決算 62,073	27決算 66,759	26/22 94.4%	27/22 101.6%
2	事業名	講演会及び研究集会事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年育成県民会議と一体となって講演会やセミナーを開催する。また、青少年団体指導者の養成と資質の向上を図るための研修会や子どもたちに共同生活の機会を提供する事実を実施する。						
	目標	青少年の健全育成、青少年活動の活性化、青少年育成関係ボランティアの養成等						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成セミナー 168名 ・ふれあいキッズプログラム 9回開催 ・福島っ子ガンバレ(レクリエーション普及事業) 60名 ・すぎのめこども宿 32名 ・よろず寺子屋相談事業 39名 						
	事業費 (単位:千円)	22決算 1,061	24決算 442	25決算 399	26決算 683	27決算 1,172	26/22 64.4%	27/22 110.5%
3	事業名	調査・研究・資料の収集事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年団体や関係機関に青少年の社会参加活動や青少年を取り巻く環境の問題など、青少年に関する課題や有益な情報をホームページで提供する。						
	目標	多くの県民に青少年に関する情報を提供し、青少年健全育成に関心を持ってもらい、青少年が健やかに成長できる環境をつくる。						
	事業実績	ホームページには、福島県青少年会館の事業などの紹介記事を掲載した。年間のアクセス件数は44,666件であり、前年度の38,387件より大幅に増加した(6,279件の増)。						
	事業費 (単位:千円)	22決算 252	24決算 252	25決算 252	26決算 259	27決算 259	26/22 102.8%	27/22 102.8%
	事業名	相談支援事業(ふくしま結婚・子育て応援センター運営事業)					新規事業	公益事業
	事業内容	県からの受託事業で、結婚を望む人が結婚でき、誰もが安心して子どもを出産して育てることのできる環境を整備するため、結婚から子育てまでの相談及び各種支援事業を実施する。						

4	目標	県民が安心して家庭を持ち、子どもを産み育てやすい社会を実現し、子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していくことを目指す。						
	事業実績	・相談件数 434件(結婚分野312件、妊娠・出産分野80件、子育て分野42件) ・世話やき人養成 34人						
	事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
	(単位:千円)	0	0	0	0	40,606	-	全増
5	事業名	男女共生センター管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現を目指す実践的活動拠点である「福島県男女共生センター」を管理運営する。						
	目標	経営計画で定める利用目標値を上まわる独自目標を設定し、より多くの人々に利用されるよう効率的かつ効果的な施設の管理運営を行う。 目標利用率 研修室(第1~5)49.75% 研修室(その他)36.0% 宿泊室25.25%						
	事業実績	実績利用率 研修室(第1~5)47.07% 研修室(その他)22.94% 宿泊室 31.76%						
	事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
	(単位:千円)	184,975	192,174	179,427	179,592	177,185	97.1%	95.8%
6	事業名	情報関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	情報事業:男女共同参画についての専門図書、資料等の収集・情報提供を行う図書室の運営、また広報誌やホームページ、メールマガジン等を利用した情報の発信を行う。						
	目標	図書室運営、広報活動等を通じ的確・適切な情報を提供する。						
	事業実績	図書室利用者数 (23)21,635人(24)20,450人(25)13,271人(26)22,162人(27)23,010人 メールマガジン配信数(各年度末) (23)775件(24)761件(25)760件(26)847件(27)860件 ホームページアクセス数 (23)104,173件(24)107,440件(25)120,214件(26)196,723件(27)193,660件						
	事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
	(単位:千円)	3,623	4,793	6,317	2,450	2,333	67.6%	64.4%
7	事業名	自立促進事業					継続事業	公益事業
	事業内容	普及啓発事業:男女共同参画に関する講座や講演会などを開催する。 研修事業:男女共同参画社会実現のため必要な人材の育成、能力の向上を図る。 相談事業:男女が自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、様々な悩みに関する相談や情報の提供を行う。						
	目標	普及啓発、研修、相談事業を実施し男女共同参画の推進を図る。						
	事業実績	普及啓発事業 (23)3事業 (24)3事業 (25)3事業 (26)7事業 (27)8事業 研修事業 (23)10事業 (24)12事業 (25)13事業 (26)12事業 (27)12事業 相談件数 (23)692件 (24)789件 (25)666件 (26)617件 (27)733件						
	事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22

	(単位:千円)	31,662	27,606	25,247	24,186	25,933	76.4%	81.9%
8	事業名	交流関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現に向け、自主的な交流の場を提供するとともに、男女の平等と自立を目指す個人や団体、グループ間の相互交流を促進するための事業を実施する。						
	目標	センターが男女共同参画の活動拠点となるよう交流事業の実施。						
	事業実績	(23)2事業 (24)3事業 (25)4事業 (26)5事業 (27)4事業						
	事業費	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
	目標	2,387	1,842	1,700	1,489	1,432	62.4%	60.0%

付表3: 経営状況

区 分		22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
収支の状況	① 収入	341,805	346,561	347,435	336,093	388,260	98%	114%
	当期収入合計	317,687	320,325	320,037	310,732	354,960	98%	112%
	うち基本財産運用収入	72	87	7	7	7	10%	10%
	うち事業収入	67,073	89,571	77,586	85,109	85,653	127%	128%
	うち補助金等	250,253	230,379	223,214	225,616	269,290	90%	108%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	0	0	19,230	0	0	-	-
	前期繰越収支差額 ^{※1}	24,117	26,236	27,398	25,361	33,300	105%	138%
	② 支出	322,227	319,163	322,075	312,667	354,828	97%	110%
	うち人件費総額	130,186	106,469	111,826	111,520	113,385	86%	87%
うち人件費総額管理費(除人件費)	15,702	15,544	15,908	14,382	16,954	92%	108%	
うち事業費(除人件費)	176,339	197,150	190,280	190,765	224,492	108%	127%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,539	1,162	-7,567	-1,683	240	37%	-5%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	19,578	27,398	25,361	33,300	42,800	170%	219%	
財産の状況	① 資産	442,978	414,781	403,908	392,688	424,335	89%	96%
	流動資産	56,863	49,543	66,837	64,457	122,824	113%	216%
	固定資産	386,065	365,238	337,031	328,231	301,511	85%	78%
	② 負債	89,533	68,377	72,839	63,302	94,415	71%	105%
	流動負債	37,285	22,145	41,777	31,157	80,024	84%	215%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	52,248	46,232	31,062	32,144	14,391	62%	28%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	353,395	346,404	331,069	329,386	329,920	93%	93%
	うち当期増減額	-11,196	-10,148	-15,335	-1,683	534	15%	-5%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成27年度事業報告書・決算書」及び「平成28年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4: 経営分析

区 分	22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	26/22	27/22
①公益事業比率	100%	100%	64%	61%	71%	61%	71%
支出額計	322,227	319,363	318,014	312,667	354,829	97%	110%
公益事業支出額	322,227	319,363	203,529	190,110	250,365	59%	78%
収益事業支出額	0	0	114,485	122,557	104,464	-	-
②直営事業比率	74.30%	68.20%	69.10%	67.60%	66.20%	91%	89%
支出額計	305,655	283,086	278,136	271,815	335,537	89%	110%
直営事業支出額	227,365	192,123	192,191	183,811	222,355	81%	98%
再委託事業支出額	78,290	89,963	85,945	88,004	113,182	112%	145%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	24.30%	25.20%	27.00%	23.20%	27.00%	95%	111%
④施設等利用人数 (行政客体)	7,869	8,917	10,418	11,252	10,897	143%	138%
⑤施設等稼働率	36.60%	33.50%	24.00%	25.80%	24.90%	70%	68%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	73.20%	71.70%	74.20%	73.10%	75.90%	100%	104%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	152.20%	223.72%	159.99%	206.88%	153.50%	136%	101%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	8.70%	9.21%	8.59%	13.07%	11.20%	150%	129%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	40.40%	33.40%	35.16%	35.67%	31.95%	88%	79%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	3,945	3,549	3,389	3,379	2,907	86%	74%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	9,627	10,678	9,195	10,184	10,217	106%	106%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	52.00%	46.20%	50.02%	49.43%	42.10%	95%	81%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	41.00%	33.20%	37.18%	35.86%	31.94%	87%	78%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行会社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	24末	25末	26末	27末	28(4/1)	27/22	28/22
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	18	8	6	6	6	33%	33%
	民間	10	10	4	4	4	4	40%	40%
	県OB	1	1	3	1	1	1	100%	100%
	県現職	1	1	0	0	0	0	-	-
	その他	6	6	1	1	1	1	17%	17%
	合計	20	20	10	8	8	8	40%	40%
職員	常勤職員	13	11	11	9	10	9	77%	69%
	プロパー	6	5	5	4	4	3	67%	50%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	3	4	5	6	6	600%	600%
	県現職派遣	6	3	2	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	17	19	19	21	25	27	147%	159%
	嘱託員	11	16	16	18	22	24	200%	218%
	臨時職員	5	2	2	2	3	3	60%	60%
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	1	1	1	1	0	0	-	-
	合計	30	30	30	30	35	36	117%	120%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成28年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成28年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	1	5
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	1	5
一般職員	プロパー	0	0	1	2	0	0	0	0
	民間	0	0	0	0	0	0	0	0
	県OB	0	0	0	0	0	0	0	0
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	2	0	0	0	0
総計		0	0	1	2	0	0	1	5

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	24決算	25決算	26決算	27決算	28当初	27/22	28/22
財政的関与	①補助金等	239,088	225,988	220,203	223,216	264,695	296,240	111%	124%
	補助金	25,530	21,207	21,507	21,219	21,356	23,916	84%	94%
	負担金	0	0	0	0	0	17,666	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	0	0	0	0	40,606	52,202	-	-
	指定管理料	213,558	204,781	198,696	201,997	202,733	202,456	95%	95%
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	0	0	0	0	0	0	-	-
部局長	0	0	0	0	0	0	-	-	
上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-	
⑧職員派遣	0	0	0	0	0	0	-	-	
管理職員	0	0	0	0	0	0	-	-	
一般職員	0	0	0	0	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、27年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	27決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県青少年会館運営費補助金 青少年の研鑽及び活動の場としての福島県青少年会館を適正かつ合理的に管理・運営することにより、青少年の心身の健全な育成に資する。	20,888
	福島県民間団体企画提案事業補助金 事業内容:県内の児童、生徒とその保護者を対象に子どもたちが抱える様々な不安や悩みの解消を図るとともに、教育・学習面において、子どもたちに学習意欲を持たせ考えることの重要性を意識させるためこと等を目的とする。	250
	福島県男女共生センター利用料金免除補助事業補助金 電子力災害により避難指示区域等とされた市町村の復興・復旧に向けた取り組み等を支援するため、男女共生センターの指定管理者が施設利用料金を免除した場合、指定管理者に対して免除した額を補助する。	218
	補助金額合計	21,356
負担金		
交付金		
委託料	ふくしま結婚・子育て応援センター運營業務 県民が安心して家庭を持ち、子どもを産み、育てやすい社会を実現し、次世代を担う子どもたちが夢と希望と福島に対する誇りを持って健やかに成長していく環境をつくるための相談事業、各種支援事業等	40,606
	ふくしま女性活躍知事フォーラムの運營業務 女性活躍推進を図るため、「未来へチャレンジ!女(ひと)も男(ひと)もいきいきと」をテーマに、知事と県内で活躍する男女6名が女性活躍の取組状況などについて話し合う座談会の実施	2,498
	委託料額合計	43,104
指定管理料	福島県男女共生センターの管理に関する平成27年度協定書に基づく指定管理料 福島県男女共生センターの管理業務の遂行	202,733
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

(平成28年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日 現任期満了日
理事長	1	杉原 陸夫	非常勤	元福島県教育委員会教育長	H25.6.3 H29.5.31
副理事長	1	鈴木 登三雄	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	H26.4.1 H29.5.31
副理事長	1	千葉 悦子	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H25.6.3 H29.5.31
常務理事	1	武 義弘	常勤	元福島県人事委員会事務局長	H26.4.1 H29.5.31
理事	1	山岸 敦子	非常勤	元ガールスカウト福島県連盟長	H25.6.3 H29.5.31
	1	遠藤 君子	非常勤	福島県警青の会会長	H25.6.3 H29.5.31
監事	1	高野 浩之	非常勤	公認会計士・税理士	H25.6.3 H29.5.31
	1	本多 勉	非常勤	福島県レクリエーション協会会長	H25.6.3 H29.5.31

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。